

常務理事	担 当

富士石油健康保険組合 御中

## 被扶養者現況届（被扶養者確認調書添付用）

被扶養者の今年1～12月の収入等について、以下のとおり届出します。

記入日 年 月 日

被保険者	記号		番号		氏名	
------	----	--	----	--	----	--

被扶養者の氏名	年齢	続柄	職業（注）
	歳		

（注）職業欄には、無職、学生、パート、アルバイト等を記入してください。

●被扶養者の今年1～12月の収入について（該当する全てを☑しご記入ください。）

<input type="checkbox"/> ①給与（アルバイト・パート等）	円／年
<input type="checkbox"/> ②自営業	円／年
<input type="checkbox"/> ③老齢年金	円／年
<input type="checkbox"/> ④障害年金	円／年
<input type="checkbox"/> ⑤遺族年金	円／年
<input type="checkbox"/> ⑥その他の年金（ ）	円／年
<input type="checkbox"/> ⑦不動産賃料等	円／年
<input type="checkbox"/> ⑧雇用保険失業等給付金	円／年
<input type="checkbox"/> ⑨ <input type="checkbox"/> 傷病手当金 または <input type="checkbox"/> 出産手当金	円／年
<input type="checkbox"/> ⑩その他（ ）	円／年
<input type="checkbox"/> ⑪無収入	
①～⑪の合計金額	円／年

●以下の該当する記載に☑してください。

- 当該被扶養者の今年1～12月の収入は103万円未満（60歳以上の場合180万円未満）の見込みです。
- 当該被扶養者の今年1～12月の収入は103万円以上130万円未満（60歳以上の場合180万円未満）の見込みです。
- 当該被扶養者の今年1～12月の収入は130万円以上（60歳以上の場合180万円以上）の見込みです。

●全ての方が必ず☑してください。

- 当該被扶養者の今年1～12月の収入が、被扶養者認定基準額（60歳未満は130万円未満、60歳以上は180万円未満）を超えた場合には、健康保険組合に対し、すみやかに「被扶養者異動届」を提出し、被扶養者の資格削除の手続きを実施します。

以上